

不動産事務科

7月
開講

訓練期間 令和8年7月7日(火)～令和8年10月19日(月)



未経験者の方でも大丈夫

経験豊富な講師陣!

(例年、未経験の方も沢山合格しています)

経験豊富な講師陣が資格取得に直結する「日建オリジナル教材」を使用して、基礎から段階を踏んで講義します。



訓練休に就活できる!

一人一人に寄り添う 就職サポート

日建学院では、長年培った訓練ノウハウをもとに、年齢や雇用条件に応じて就職相談や求人情報提供を行い、就職に向けたサポートを行います。

宅地建物取引士とは?

不動産業の基礎知識が網羅されており、実務に役立つと言われている資格です。事業所ごとに5人に1人の割合で有資格者を置くように義務付けられており、不動産の売買や賃貸の仲介などに不可欠な国家資格です。年々、需要が高まっている国家資格になります。

訓練実施機関名:株式会社 建築資料研究社

訓練期間	令和8年7月7日(火)～令和8年10月19日(月) 3ヶ月(64日間) ※原則としてこの期間の土・日・祝日の訓練はお休みになります	訓練時間	9:40～16:10 (1日6時間)
募集期間	令和8年5月19日(火)～令和8年6月16日(火) ※募集期間の延長はありません	定員	20名
対象者の条件	特になし		
受講できる方	求職者支援訓練を受講できる方は、一定の要件を満たす方です。要件は裏面下部をご確認ください。詳細は、住所地を管轄するハローワークにご相談ください。		
訓練目標 (仕上がり像)	不動産関連企業及び建築関連企業において必要な不動産取引における様々な知識、技能を習得し顧客対応ができる。		
訓練修了後に 取得できる資格	宅地建物取引士 受験料 8,200円(税込) (任意受験・登録等の条件あり)		
自己負担額	教材費 7,000円(税込) ※受講料無料	駐車場	敷地内に有り 50台 無料
選考日	令和8年6月22日(月) 実施時間は申込み後にお知らせします。 【当日持参物】筆記用具 ※選考会場は裏面参照	選考方法	筆記試験・面接
選考結果通知日	令和8年6月25日(木) 選考結果を発送します	再就職や転職を目指す方へ 厚生労働省 求職者支援制度	



【選考会場・訓練実施施設】

株式会社 建築資料研究社 日建学院佐賀校
〒849-0932佐賀市鍋島町八戸溝120-1

訓練実施施設の見学は随時可能です。事前のご連絡をお願いします。

ハロートレーニング
急がば学べ

TEL 0952-31-5001

担当/江藤・中西

訓練カリキュラム

科目		科目の内容	時間
学 科	安全衛生	安全衛生とVDT作業について	1
	就職支援	履歴書・職務経歴書の作成、模擬面接、ジョブ・カード作成支援	15
	宅建基礎知識	入門民法	9
	権利関係	民法、抵当権、債権、不法行為、借地借家法、不動産登記法、区分所有法について	48
	宅建業法	宅地建物取引業法及び同法の関係法令について	36
	法令上の制限	都市計画法、建築基準法、土地区画整理法、国土利用計画法、農地法、宅地造成等規制法	24
	税・その他	税法、地価公示法、需給と取引の実務、不動産の鑑定評価	18
実 技	権利関係演習	権利関係法令（民法、借地借家法、不動産登記法、区分所有法）に基づく不動産取引権利関係の処理の仕方の演習と解説	24
	宅建業法演習	宅地建物取引業法及び同法の関係法令に基づく取引方法の演習と解説	15
	法令上の制限演習	都市計画法、建築基準法、土地区画整理法、国土利用計画法、農地法、宅地造成等規制法に関する演習と解説	9
	税・その他演習	税法、地価公示法、需給と取引の実務、不動産鑑定評価等に関する演習と解説	9
	実践演習	重要事項説明書、契約書面の作成方法等演習と解説	99
	パソコン実習	OSの基本操作、キーボード入力操作、電子メールによる情報交換、ウイルス対策、文書作成ソフトの基本操作、表計算ソフトの基本操作（使用ソフトWord、Excel）	12
職業人講話		【講話題目】 「社会人として必要なこと」	6
訓練時間 325 時間（開講式・修了式等を除く）			

就職支援の内容

職業相談の実施	公共職業安定所が行う就職説明会の周知
求人情報の提供	求人者に面接するに当たっての支援
履歴書の作成支援	ジョブ・カードの作成支援

再就職が見込まれる業種・職種

建築・不動産会社等の営業、営業事務員

新型コロナウイルス感染防止対策

検温・マスク着用の推奨・換気の推奨・空気清浄機設置
手洗い場にハンドソープ設置・入口にアルコール消毒薬設置

求職者支援訓練を受講できる方は、下記の全ての要件を満たす方です

- 1 ハローワークに求職の申し込みをしていること
 - 2 雇用保険被保険者でないこと（原則として雇用保険受給資格者でない方が対象ですが、受給資格者の方も対象となる場合がありますので、まずは窓口にてご相談ください。）
 - 3 労働の意思と能力があること
 - 4 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めたこと
- ◆ 求職者支援訓練を受講する方は、就職支援措置の実施に当たる職員の指導又は指示に従うとともに、自ら進んで、速やかに職業に就くように努めなければなりません。

<訓練受講のご相談・お問合せ先> 住所地を管轄するハローワーク窓口まで！！

◆◇交通機関とのアクセス◆◇

- ・ JR長崎本線 鍋島駅徒歩25分



選考会場・訓練実施施設

※受講申込書提出先

株式会社 建築資料研究社 日建学院佐賀校

TEL 0952-31-5001

担当/江藤・中西

JEED 建築資料 宅建



無料駐車場完備！